

令和8年度

医療法人社団尽誠会 野村病院
看護師の特定行為研修

受講者募集要項

医療法人社団尽誠会 野村病院

1. 特定行為研修の目的・目標

1)研修目的

地域医療及び高度医療の現場において、医療安全に配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識および技術を教育し、チーム医療の中心的な存在となり、社会に貢献できる有能な看護師を育成する。特定行為研修修了後は、医師または歯科医師の作成した手順書に従い、一定の診療補助行為の実践を可能とする。

2)研修目標

- (1) 地域医療及び高度医療の現場において、病態の変化を迅速かつ包括的にアセスメントし、当該特定行為を行ううえでの知識、技術および態度を養う。
- (2) 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を養う。
- (3) 地域医療及び高度医療の現場において、手順書による指示を確認したうえで実施の可否を判断し、適切に実施し報告する能力を養う。
- (4) 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働する能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 共通科目修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験、観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

3. 定員

総定員数 3 名

1) 共通科目

定員 3 名

2) 各区分の定員は、以下参照

栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連 3 名

栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連 3 名

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 3 名

※区分別科目は 3 区分全ての受講を原則必須とする。

4. 研修期間と募集時期

研修期間：4月から翌年3月までの12ヶ月

共通科目を修了後に区分別科目を受講開始する。

なお、在籍期間は、2年まで延長可とするが、延長期間中は、未修了の科目に関して学研利用料(共通科目年単位12万円、区分別科目月単位1万円)の納金を要する。

共通科目修了者は、履修免除とするが、区分別科目開始時期は計画通りとする。しかし、共通科目修了後、5年以上経過している者は、必要に応じて修得状況を確認する。

募集時期 年1回(1~2月)

※指定研修機関として申請中。令和7年2月末に開講の有無が決定。

5. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われる。

- 1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:4~9月の6ヶ月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

* 共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その後、科目修了試験に合格する。

- 2) 区分別科目(必修科目): 各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:10~翌年3月の6ヶ月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計

栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例
栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	12.5	2	各 5 症 例	1.5	16+各 5 症例

* 区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習(患者に対する実技)は関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCEのある科目に関しては、実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

3) 到達目標と評価方法

(1) 共通科目の到達目標

- ① 多様な臨床場面において、迅速かつ包括的にアセスメントする能力を身につける。
- ② 多様な臨床場面において、必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ③ 患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- ④ 問題解決にむけて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ⑤ 自らの看護実践を見直しつつ、標準化する能力を見つける。

(2) 区分別科目の到達目標

- ① 多様な臨床場面において、各区分の特定行為を行うための知識・技術及び態度の基礎的能力を身につける。
- ② 多様な臨床場面において、医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

(3) 評価方法

医師の手順書に基づき、可否判断から実施・報告まで一連の流れを適切に遂行する基礎的能力を評価

評価方法の詳細

- eラーニング確認テスト(80%以上)
- 演習レポート合格基準
- 実習時のチェックリスト(DOPS)観察評価
- OSCE(必要区分のみ)
- 筆記試験(修了試験)

※既履修科目の読み替えについては、特定行為研修管理委員会が審査の上で決定する。

6. 受講モデル

研修の進度表を参照。

7. 実習先

施設名	住所	連絡先	実施する研修内容
野村病院	富山県富山市水橋辻ヶ堂 466-1	076-478-0418	共通科目 / 区分別科目 講義・演習・実習(区分別)
自施設			区分別科目 実習(区分別)

* 区分別の実習(患者に対する実技5症例以上の実施)においては、原則自施設で実習するようお願いいたします。野村病院以外で実習するにあたっては、実習協力施設としての申請および特定行為の指導者となる医師や症例数の届出を行います。症例数が少ない場合、野村病院での実習を可能としますので、実習時間の調整を行いませんので相談してください。

8. 受講資格

次の①から⑤のいずれの要件も満たしている看護師であること

- ① 看護師免許を有すること
- ② 看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること
- ③ 野村病院に勤務する看護師の場合は、所属する部署の看護師長の推薦を有すること。他施設の実習希望者は、所属施設長の推薦を有すること
- ④ 野村病院勤務者は、区分別科目を全て受講すること
- ⑤ 受講に係る保険加入をすること

9. 出願手続き

【提出書類】 1)2)3)4)書類はホームページよりダウンロードして使用すること

- 1) 願書 (別記様式第1)
- 2) 履歴書 (別記様式第2)
- 3) 志望理由書 (別記様式第3)
- 4) 推薦書 (別記様式第4)
- 5) 看護師免許(写)

※提出の書類の返却は対応せず。

【受付期間】

令和7年11月1日～令和8年2月28日(当日消印有効)

【送付先】

〒939-3515

富山県富山市水橋辻ヶ堂 466-1

医療法人社団尽誠会 野村病院

看護師特定行為研修係

※必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参のこと。

電話:076-478-0418 (代表) 問合せ窓口:青木

※申請中のため、不承認の場合は開講できないことをご了承のうえ、お申し込みください。

10. 選考方法

書類選考により行う。選考結果については、本人宛て簡易書留速達にて郵送予定。電話やFAXでの合否の問い合わせ不可。

11. 受講手続きと納付金について

受講手続き詳細については以下参照のこと。なお、納付金(消費税込)は、受講手続き終了後、本院から送付する納付書に基づき、振込むこと。

受講手続き期間 令和8年3月2日(月)～令和8年3月13日(金)

納付金

①共通科目の受講料:一括 400,000円

②区分別科目(全区分受講)の受講料:一括 158,000円

※共通科目の読み替えが認められた科目は履修免除とし、免除時間数×1,000円を受講料から減額します。

※履修免除が認められた科目は、免除時間数×1,000円を受講料から減額とします。

※納めた受講料は原則として返還しません。

※受講期間中の書籍代、交通費、宿泊費、通学・実習に関わる交通費・宿泊費及び資料代、

受講に係る 保険加入費等は全て自己負担となります。

12. 通信機器と通信料について

当院の整備した環境以外で、e ラーニングやレポート作成や提出等に使用する通信機器や通信料は個々での負担をお願いいたします。

13. 研修の実行性確保のための対応

円滑に研修を実施するため、以下の対応を実施します。

- 1) 学習環境: 学研 e-ラーニングに対応した通信環境、シミュレーターを整備する。
- 2) モチベーション維持: 定期的な面談や学習進捗確認を実施する。
- 3) 進行管理: 特定行為研修管理委員会が進度を管理し、症例不足時は期間延長や他施設で補完する。
- 4) 勤務調整: 試験・実習前は勤務シフトを調整し、過重労働を防止する。
- 5) 指導者の確保: 指導医師・看護師の指導時間を勤務内で確保する。
- 6) 院内協力体制: 多職種による受け入れ体制を整え、成果を院内に還元する。

14. 個人情報の取り扱いについて

野村病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

15. 募集受講生の今後の日程(目安)

令和8年4月6日 入講式・オリエンテーション

令和8年4月6日 共通科目受講開始

令和8年9月下旬 共通科目修了判定

令和8年10月1日 区分別科目受講開始

令和9年3月中旬 区分別科目修了判定

令和9年3月下旬 修了式

16. アクセス

あいの風とやま鉄道水橋駅から徒歩 5 分

お車でお越しの際、駐車場の案内を致します。

17. 問い合わせ窓口

医療法人社団尽誠会 野村病院

看護師特定行為研修

担当:青木(事務)、設樂(看護副部長)

〒939-3515

富山県富山市水橋辻々堂 466-1

医療法人社団尽誠会 野村病院

TEL. 076-478-0418(代表)